

予算決算委員会経済教育分科会記録

〔第1日目〕

1 日 時 令和8年3月12日（木曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時43分
再 開	午前10時49分
休 憩	午前11時33分
再 開	午前11時38分
散 会	午後 0時07分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	豊岡達郎
分科会副会長	金岡貴裕
委 員	金山茜
//	野上明人
//	柏佳枝
//	織田伸一
//	松井邦人
//	大島満
//	鋪田博紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年3月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金山委員、鋪田委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、教育委員会、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆様申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正中、第10款教育費、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔教育委員会所管分の概要について、
（総務・社会教育担当） 議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第72号中
水橋地区義務教育学校整備事業について、
議案説明資料により説明〕

- 学校施設課長 〔議案第72号中
学校建設費等について、
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 学校教育課長 〔議案第72号中
小・中学校就学援助事業について、
議案説明資料により説明〕
- 学校保健課長 〔議案第72号中
北学校給食センター電話設備等更新事業について、
議案説明資料により説明〕
- 教育センター所長 〔議案第72号中
教育ネットワークの更改事業について、
議案説明資料により説明〕
- 埋蔵文化財
センター所長 〔議案第72号中
栃谷南遺跡事業について、
議案説明資料により説明〕
- 学校施設課長 〔議案第72号中
学校施設整備事業費（小学校費・中学校費）の繰越
明許費補正について、
議案書により説明〕
- 学校保健課長 〔議案第72号中
給食センター管理事務費の繰越明許費補正について、
議案書により説明〕
- 生涯学習課長 〔議案第72号中
文化財保護事業費の繰越明許費補正について、
議案書により説明〕
- 学校教育課長 〔議案第72号中
富山市野外教育活動センター管理運営費の債務負担
行為補正について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料1ページの令和8年3月教育委員会補正予算(案)総括表について、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページの水橋地区義務教育学校整備事業について、質疑はありますか。

大島委員 インフレスライドの適用により、(4)内訳のA-2建設業務一時支払金が約5,000万円、C什器備品・引越が約3,400万円の増となっていますが、変動率と金額を教えてください。

学校再編推進課長 まず、A-2建設業務一時支払金の約5,000万円の算出根拠について、工事の残工事率は約15%で、工事出来高調書により、残工事費が11億2,994万7,458円となり、その残額に対して物価スライドを適用しております。
変動率については、着工時と昨年8月時点の物価指数に1.069ポイントの差があり、インフレスライドの標準約款の考え方に基きまして、0.01ポイントを引いた1.059ポイントの変動率が適用され、その増額分は6,666万6,900円です。今回の補正につきましては、一時支払金の約75%、5,000万177円になるという計算になります。
もう1つのC什器備品・引越の算出根拠については、什器備品の出来高調書により残額が2億6,331万5,038円でした。
業務計画書の提案があった令和5年1月と基準日である昨年8月時点の物価指数に1.145ポイントの差があり、0.015ポイントを引いた1.13ポイントを変動率として適用した結果、3,423万954円となっております。

大島委員 インフレ率など、インフレスライドを適用する条件は契約上はどのようになっていますか。

学校再編推進課長 国が示しているインフレスライド条項には、インフレ率何%というような明確な基準はございません。ただ、昨年3月に契約課から、国の公共工事の労務単価が6%以上上がっており、2月28日以前に契約した工事に対して、要件を満たすものであれば基本的には物価スライドを適用するようという通知がありました。その後しばらくは、事業者から特に要望はなかったのですが、昨年8月にもう物価高に対応できないという申出があり、協議の結果、物価スライドを適用する必要があると判断したものであります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの学校建設費等について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの小・中学校就学援助事業について、質疑はありませんか。

柏委員 減額の補正額が結構大きいと思ったのですが、給食費の補助が予定を下回る大きな原因であるとお聞きしました。いろいろな現場や保護者の皆さんからの声でもありますが、必要な御家庭に届いていないのではないかと心配しております。この事業の周知方法や流れとしては、学校の先生が子どもたちに書類を渡して、子どもたちが自宅に持ち帰り、対象となる御家庭の親御さんが希望した場合に申請書を書いて、それを子どもに渡し、学校の先生に提出するという流れであると認識しているのですが、よろしいでしょうか。

学校教育課長 手順や流れについては、今、柏委員がおっしゃったとおりです。

4月当初、始業式の時期に担任から児童・生徒一人一人に確実に書類を渡すこととしております。

児童・生徒はそれを家庭に持ち帰りまして、保護者の皆様から要望があった際には、お子様を通して必要書類が学校に提出され、その書類が教育委員会に届く流れとなっております。

柏委員 その手順の中で課題となることが何点かあるのではないかと感じています。

まず、学校から預かった書類をお子さんが保護者の方に渡し忘れることがあると保護者の方から聞いております。

その後、保護者の方が書いた書類をお子さんを通して学校に提出する段階でも、お子さんがうっかり提出し忘れてしまうことがあったとお聞きしています。あともう1つは、保護者の方やお子さんが、就学援助を受けていることを学校の先生や周りのお友達にあまり知られたくないという思いがあり、提出することを断念してしまったり、お子さんが持っていくのを嫌だとおっしゃったりするお宅もあるとお聞きしています。

このようなことに対し、どのような配慮や対応を行っているのかお聞かせください。

学校教育課長 お子さんが保護者の方に書類を渡し忘れたり、保護者の方から預かった書類を学校に提出し忘れたりすることにつきましては、具体的な書類の名称は言わず、親御さんから預かってきている書類はないですかと学校で広く声かけをしております。

年度当初は就学援助に関わる書類以外にも提出していただく書類がありますので、それらの書類につきましても、個人情報保護の観点から、各学校で内容が見えないように封筒やファイルを用いて集配しているところではあります。

ただ、実際にそのようなお声もあるということですので、別の何らかの方法等も考えていく必要がある

と思っております。

あわせて、家庭からの提出物につきましては、内容が見えないようにして集めております。表題等が書いてある場合もあるかもしれませんが、担任は預かったものを開封せず、担当者が開封して確認する流れになっておりますので、多くの教職員の目に触れることがないように対応を進めております。

さらに、現在、学校では保護者連絡システム「t e t o r u」を使って情報の発信等も行っています。保護者の方それぞれに情報がしっかりと届くようになっておりますので、このようなものも活用しながら進めていきたいと思っております。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)

補足の説明ですが、学校の判断にはなりますけれども、このような書類を本日お子様に配りましたという情報を t e t o r u 等で発信している学校もございます。

やはり子どもですので、委員の御指摘のような大事な書類を渡したけれども、保護者の方が受け取っていないということがないように、このような発信をしている学校もあれば、中には、保護者の方が直接学校に書類を持参し、担当者が対応している学校もあります。また各学校の状況も確認していきたいと考えております。

大島委員

就学援助事業の想定者数はどのくらいだったのでしょうか。また、入学援助としてランドセルなどの費用を支給する制度もありますが、別の事業と考えていいのでしょうか。

学校教育課長

想定者数につきましては、過去3年間の認定者数の割合の中で一番高い割合を、予算年度の想定児童・生徒数に乗じて算出しているところであります。そして、就学援助の対象となった御家庭については、入学前に準備が必要なランドセル等の学用品の費用も、就学援助の対象費として支給しております。

大島委員

想定者数の概算を教えてくださいませんか。

- 学校教育課長 今年度当初は、小学校で1, 298名、中学校で841名と想定しておりました。
- 大島委員 ランドセル購入費等の援助について、支給するタイミングはいつなのでしょう。
- 学校教育課長 支給するタイミングは2度を想定しております。まず、新たに入学されるお子様を対象に、就学前に周知させていただいており、希望された方には就学前に支給しております。その後、もう一度周知を図りまして、就学前に申請されなかった方の中で希望される方に対して、就学後に支給しております。
- 織田委員 補正額が大きいため、必要とされる方に正しく周知されているのかという質疑とその回答をお聞きしました。
認定者数及び給食費に係る所要額が予定を下回ったことが大きな要因ということですが、給食費の補助は見込みをどれだけ下回ったのか、金額を教えてください。
- 学校教育課長 給食費の補助につきましては、決算見込みで対象としている人数を基に算出した結果、見込みを下回った額は小学校分で261万6,000円、中学校分75万6,000円でした。
- 織田委員 減額補正の約3,400万円に対して、給食費の補助分は400万円以内に収まるので、残りの3,000万円以上が認定者数の見込みを下回った分だと思います。
制度の周知がしっかりとされている中で、認定者数が見込みを下回ったのであれば喜ばしいことだと思いますが、子どもの人口も減っていますので、これまでの認定率の推移について教えてください。
- 学校教育課長 認定率の推移につきましても、少しずつではございますが、小学校、中学校ともに減少の傾向を示しております。

具体的に申しますと、昨年度と比較しても減少傾向にあると捉えておりまして、0.3%ほど減少しております。

松井委員 先ほどの大島委員の質問と関係するのですが、令和8年4月に入学する子どもたちの学用品の援助に係る費用は、前倒しして、令和7年度予算から支出した上での補正額となっているのか教えてください。

学校教育課長 令和8年度に入学される方の分の予算は令和8年度予算に含めております。

松井委員 ランドセル等は入学前に買う必要があると思いますので、令和8年度に入学する子どもたちの分は令和7年度予算からでないと思給できないと思います。ですので、今回の減額補正は、令和8年度に入学される子どもたちのランドセル購入費等の予算を含めた上での減額になっているのか確認したいので、お答えください。

学校教育課長 すみません。そのあたりはまた確認させていただきます。

松井委員 学用品の購入に困っている家庭の子どもたちであっても、ランドセルは入学後ではなくて入学時から持てるといいと思います。そのような趣旨の制度であれば、入学の前年度の予算にその費用を組むことが必要ではないかと思います。ただ、単年度予算となりますので、それが正しい使い方なのかどうかも含めて、今後精査した上で検討していく必要があるのではないかと思います。これは要望ですが、皆さんの課題として取り上げていただければと思います。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 委員御指摘のとおり、数年前から入学前に必要な費用を入学前に支給しておりますので、予算上どのように対応しているのかについては、改めて確認させていただきます。

先ほど認定率が下がってきているという話がありましたが、認定の必要がない家庭が増えていることが原因であればいいのですけれども、柏委員から御指摘があったような、周知不足による認定率の低下がないようにしなければなりません。ですので、特に重要な書類で、なおかつ他人に知られたくないような情報を扱うものについては、このような書類を確実に子どもに渡したことを t e t o r u を通して保護者に周知するよう、定例校園長会等において促したいと思います。

子どもを通してだけではなく、保護者が直接来校したり、手続が複雑なものは担当者がその補助を行ったりしている学校も既にあります。本制度を本当に必要としている方に行き渡った上でこのような減額補正となっているのであれば、それはいいことだと思いますので、例年4月の定例校園長会等においてきちっと学校に周知してまいりたいと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの北学校給食センター電話設備等更新事業について、質疑はありませんか。

大島委員 事業内容に光回線加入工事も含まれているのですけれども、例えば今日は何食分が不要などの各学校との情報のやりとりは、電話やファクスを使用しているのか、インターネットを使用しているのか教えてください。

学校保健課長 給食食数の確認につきましては、システムで管理しております。
インターネット回線もつないでおりますので、食数はシステムで管理しておりますが、学級閉鎖などにより急遽大幅に食数に変更する場合には、電話やファクスなどでのやり取りも行っております。

- 分科会長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料6ページの教育ネットワークの
更改事業について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料7ページの栃谷南遺跡事業につ
いて、質疑はありませんか。
- 鋪田委員 今回、栃谷南遺跡用地を買い戻すということですが、
事業全体についてももう少し詳しく説明していただ
けますか。
- 埋蔵文化財 御説明しましたように、土地開発公社が保有してい
センター所長 る地面を買い戻すものですが、跡地の今後の取扱い
についてでしょうか。
- 鋪田委員 調査の結果、このような遺跡、遺構があることが分
かって、それで事業を進めていこうと。
今、進捗はどれくらいで、将来的にはどのような形
で保存していくのか、事業の全体像について教えて
いただけますか。
- 埋蔵文化財 平成10年度の発掘調査で、奈良時代の瓦が見つかり、
センター所長 生産遺跡として新規事業化し、平成12年4月
に富山市史跡に指定しました。
用地につきましては個人所有であり、現状変更等が
難しくなるため、市で買い戻し、先行取得させてい
ただくものです。
現在は地元でコスモス畑として活用していただい
ておりますので、当面の間はそのまま活用していただ
ければと思っております。
ただ、指定当時に栃谷南遺跡の基本理念や基本構想
を構築しておきまして、その中でどのような在り方
がいいのか、この跡地活用をどのようにしていくの

か、今後改めて検討していきたいと思います。
今は検討のスタート地点にまた改めて立った時点であると理解しております。

鋪田委員 今回は買戻しということですが、せっかくの事業ですので、このような補正時等にその都度事業について説明していただくのがよろしいのではないかと思います。質問させていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書 11 ページの繰越明許費補正中、学校施設整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書 11 ページの繰越明許費補正中、給食センター管理事務費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書 11 ページの繰越明許費補正中、文化財保護事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページの富山市野外教育活動センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

金岡委員 令和 8 年度から 5 年間の指定管理者を改めて指定するということですが、前回の限度額は幾らだったのか分かりますでしょうか。

学校教育課長 令和 3 年度から今年度末の 5 年間の限度額は、3 億

3, 676万2, 000円です。

金岡委員 今回の限度額との差について、理由を教えてください。

学校教育課長 増額の主な要因といたしましては、職員の給与改定や昇給に伴う人件費の増となっております。

分科会長 次に、議案書15ページの富山市野外教育活動センター管理運営費債務負担行為補正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第72号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済教育分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前10時43分 休憩

~~~~~

午前10時49分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第3条繰越明許費の補正中、第5款労働費、第7款商工費、第4条債務負担行為の補正中、商工労働部所管分、  
議案第79号 令和7年度富山市牛岳温泉健康セン

ター事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第80号 令和7年度富山市牛岳温泉スキー場  
事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第81号 令和7年度富山市競輪事業特別会計  
補正予算（第2号）、  
以上4件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案第72号及び議案第80号中  
繰越明許費について、  
議案第72号及び議案第79号中  
債務負担行為について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

商工労政課長 〔議案第72号中  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
奨学金代理返還支援事業について、  
TOYAMA Girls' Day事業について、  
富山市グッドアクションカンパニー大賞事業につい  
て、  
飲食業等創業者支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第72号中  
企業誘致対策事業について、  
議案説明資料により説明〕

コンベンション・  
葉業物産課長 〔議案第72号中  
「富山やくぜん」普及推進事業について、  
とやま満喫事業（外国人観光客向け 富山まるごと  
おもてなし事業）について、  
富山の物産国際展開事業について、  
議案説明資料により説明〕

- 観光政策課長 「議案第72号中  
地域交通利用促進事業について、  
「すしのまち とやま」ブランド化事業について、  
魅せるおわら事業について、  
議案説明資料により説明」
- 牛岳温泉スキー場所長 「議案第80号について、  
議案説明資料により説明」
- 公営競技事務所長 「議案第81号について、  
議案説明資料により説明」
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
最初に、議案説明資料1ページの令和8年3月商工  
労働部補正予算（案）総括表について、質疑はあり  
ませんか。  
  
〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案書9ページ、10ページの繰越明許費補  
正について、質疑はありますか。  
  
〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案書101ページの繰越明許費について、  
質疑はありますか。  
  
〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案書15ページ、16ページの債務負担行  
為補正について、質疑はありますか。  
  
〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料2ページの商工業振興資金等貸  
付事業について、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの奨学金代理返還支援事業について、質疑はありませんか。

織田委員 この事業は令和7年6月補正で新規事業として提案されたもので、そのときの予算はたしか31万円でした。今回の補正でさらに4万円増額するということだと思います。事業の周知をしっかりと図っていくことが大切だと思うのですが、令和7年6月補正以降に登録企業が増えたのか教えてください。

商工労政課長 独立行政法人日本学生支援機構のホームページにも掲載されていますけれども、令和7年6月時点では3社でしたが、現在13社が登録されております。

織田委員 3社から13社になっており、力強く増えていると表現しているのかちょっと分からないのですが、増えていることに間違いはないと。令和8年度採用者から対象とする事業だと思いますが、企業の登録が前段にあって、それを学生が見聞きすることで、進路選択の中で一つの大きな要素になると思います。企業に登録していただけるよう、改めて一生懸命周知を図っていただくほかないと思います。令和7年6月補正の際にも質問させていただいたかもしれませんが、どのくらいの登録社数を想定しているのか、また目標とする登録社数はどのくらいなのか教えてください。

商工労政課長 独立行政法人日本学生支援機構のホームページにも書いてあるとおり、中小企業の人材確保がなかなか

難しい中において、この代理返還制度は学生の実質所得を増やすための制度ですので、極力多くの企業に取り入れてもらいたいと思っております。

何社かというのはなかなか言いにくいところもありますが、100社が目指すところであると思っております。

会社に力があればもともと損金算入できますので、その100社全てに対して補助するのではなく、補助金を使わなくてもこの制度を取り入れてもらいたいと思っております。より多くの企業にこの制度を取り入れていただき、若い方の実質所得の向上に向けて企業にも取り組んでもらいたいと考えております。

織田委員 何事もスタートダッシュが大事です。私たちも一緒になって頑張りますので、積極的なPRをよろしくお願い致します。

商工労政課長 取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページのTOYAMA Girls' Day事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの富山市グッドアクションカンパニー大賞事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページの飲食業等創業者支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページの企業誘致対策事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページの「富山やくぜん」普及推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページのとやま満喫事業（外国人観光客向け 富山まるごとおもてなし事業）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 11 ページの富山の物産国際展開事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 12 ページの地域交通利用促進事業について、質疑はありませんか。

織田委員 随分前からこの事業に取り組まれていると思うのですが、ニューヨーク・タイムズ紙に取り上げられたこともあって、富山市を訪れていただける外国人の方が随分増えたという話もありました。この補正に当たって、議案説明資料に利用者数の見込みが記載されているのですが、日本人と外国人のそれぞれについて、当初の想定から何割増しを見込んでいるのか教えてください。

観光政策課長 当初、日本人は 8 万 3, 0 9 1 人、外国人は 3 万 1, 9 7 0 人を見込んでおりましたが、議案説明資料に記載のとおり、最終的には日本人は 8 万 8, 3 7 0

人、外国人は4万6,891人と見込んでおります。日本人の増加率は約6.4%、外国人の増加率は約46.7%を見込んでおります。

織田委員 分かりました。  
改めて、この事業の狙いや効果を教えていただけますか。

観光政策課長 コンパクトなまちづくりということで、これまでも市内電車の利用促進に取り組んできたのですが、市内に宿泊される観光客に対してさらなる利用を促進することで、市内での回遊性を高め、滞在時間の延長を図り、本市への経済効果の波及や拡大につなげたいということで始めた事業です。

織田委員 LRTも南北がつながりましたので、富山市を訪れる観光客も公共交通を大変安く利用できると。大変な驚きをもって受け止められ、いいまちだと思っていたらと思うのですが、経済効果についてはなかなかはかりにくい部分もあると思います。どれだけの成果があったのかを知るための指標はあるのですか。

観光政策課長 経済効果については国でもいろいろと言われておりますけれども、母体となる数字がないと、北陸経済研究所等の機関で算出する計算式等に当てはめることができません。利用人数に宿泊費等の消費金額を掛けることで、ある程度の仮定の金額は算出することは可能かと思いますが、あくまでも推測の域を脱しないものです。

野上委員 市内電車はどの区間の利用が多いのか、どの方面に行く方が多いのかはわかりますか。

観光政策課長 利用券はふだんは宿泊者の方にしかお渡ししませんので、なかなか見る機会がないと思いますが、往復分で2枚の券がついております。御存じのとおり利用料金は一律で、どこまで行っても変わらないもの

ですから、どこで降りられたのかまではちょっと把握できません。

というのは、降りるときにこの利用券を使用していただき、それが後ほど回収され、事業者から市に請求があってお支払いする流れになりますので、そこまでの把握はできておりません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明書13ページの「すしのまち とやま」ブランド化事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 (3)補正の内容の歳出予算科目に、委託料が405万6,000円、補助金が514万4,000円とあるのですが、どの事業が委託料なのか補助金なのかが分からないので、教えていただきたいです。

観光政策課長 アのホームページやSNSによるプロモーションの390万円は全て委託料です。  
イの市役所食堂ます寿し食べ比べ定食の提供を支援の30万円のうち、ます寿し食べ比べ定食の提供支援に係る補助金が14万4,000円、PRに係る委託料が15万6,000円です。  
ウのすし握り体験の実施を支援の500万円は補助事業のため、全て補助金としています。

野上委員 イの市役所食堂ます寿し食べ比べ定食は、基本的には市民向けなのでしょうか。対象者をどのように考えておられますか。

観光政策課長 例えば東京都庁では都庁ラーメンというものを提供されるなど、最近いろいろな自治体で庁舎内の食堂を通じた観光PRが実施されています。  
私どもといたしましては、富山駅周辺や展望塔を訪れる観光客に気軽に立ち寄っていただいて、郷土料理であるますずしを味わって魅力を感じていただく

ことを想定しております。

また、観光客のみならず、当然市民の皆様にも食べ比べを楽しんでいただけたらと思っております。観光客がメインターゲットではありますが、市民の皆様にも楽しんでいただければと思っております。

野上委員 市役所職員や議会関係者は利用者から除外するのか、それとも関係なく利用できるのかお聞かせください。

観光政策課長 食数を限定して提供するのですが、提供は市役所食堂に依頼することになります。商売上、特定の方の利用を除外することは難しいと思いますので、どなたでも利用していいことになると思っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料14ページの魅せるおわら事業について、質疑はありませんか。

大島委員 昨年、オーバード・ホール大ホールで柴田 理恵さんと瀧内 公美さんのダブルキャストで公演された、越中おわら風の盆前夜祭劇場版が非常に好評でした。演出はタニノクロウさんだったかと思えます。今年8月26日、27日の開催ということですが、連泊される方や本番が雨天で中止になったためのために、もう少し本番に近い日程のほうがよいと思えます。どうしてこの日程に決めたのか教えていただけますか。

観光政策課長 オーバード・ホール中ホールの空き状況を参考にしております。今、オーバード・ホール大ホールが改修中で使えないため、中ホールが多く使われていると聞いております。あくまでも予定なのですが、この日程で仮押さえしている状況です。

大島委員 今年の9月1日、2日、3日は、火曜日、水曜日、木曜日となり、集客的には厳しい日程だと思うので、もう少し本番に近い日程で開催できないのか、御検討いただければと思います。  
前回の公演は非常に好評だったので、やはりお金を取ることができるおわらを目指していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 今ほど委員もおっしゃったとおり、昨年度は非常に好評でございました。料金は安価で1,000円としました。  
今回で2回目の公演となりますが、まずは定着させて、そこで稼ぐことができるということをしっかりと認識していただき、公演を続けていくことが、今後、おわら風の盆を継続する一助になるのではないかと考えています。  
日程に関しましてはなるべく本番に近く、料金に関しましてもきちんと対価として頂けるように進めたいと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料15ページの牛岳温泉スキー場事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料16ページの富山競輪事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第72号中商工労働部所管分、議案第79号から議案第81号まで、以上4件を一括し

て意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見表明なしと認めます。  
以上で、経済教育分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 33 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 38 分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第 72 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 10 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費中、農林水産部所管分、第 3 条繰越明許費の補正中、第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費中、農林水産部所管分、第 4 条債務負担行為の補正中、農林水産部所管分、
議案第 82 号 令和 7 年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 3 号）、
以上 2 件を一括議題といたします。
なお、当局より追加資料がありますので、事務局より配付させます。

〔資料配付〕

分科会長 これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、議案第 72 号中繰越明許費及び債務負担行為について、議案書及び議案説明資料により説明〕

農政企画課長 「議案第72号中
「日本一幸せ」な移住プロジェクト（農業分野）に
ついて、
農林水産物PRイベント開催事業について、
農林水産物Web販売支援事業について、
議案説明資料により説明]

農業水産課長 「議案第72号中
農業用物価高騰対策緊急支援事業について、
地域農業構造転換支援事業について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 「議案第72号中
土地改良事業補助金について、
国土地籍調査について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料1ページの令和8年3月農林水
産部補正予算（案）総括表について、質疑はありま
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書9ページ以降の繰越明許費補正及び債
務負担行為補正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページの「日本一幸せ」な移
住プロジェクト（農業分野）について、質疑はあり
ませんか。

織田委員 このプロジェクトはぜひとも成功させていただきたいと思
います。新規事業のように見えるのですが、
そうではないのでしょうか。

農政企画課長 財源内訳に地域未来交付金という国庫支出金が入っているのですけれども、国は令和7年度内に予算を成立させるといふことですので、今回の補正予算に計上させていただきました。事業自体は令和8年度から実施するものです。

織田委員 (3) 事業内容のイの果樹園芸就農・事業継承ステップアップ支援金については、先ほどの説明で池多リンゴや朝日スイカという名前が出てきて、対象となる果樹等が明確になっているため、アプローチもしやすいだろうと思います。アの雇用就農・事業継承ステップアップ支援金は、恐らく水稻の雇用就農が念頭にあると思うのですが、県外からの移住者をどのように呼び込むのか少し懸念があります。県外から本県、本市に就農される方の実績を把握されているのでしょうか。

農政企画課長 件数については把握していないのですが、富山市内に農業法人等は130以上あり、それら団体に、このような事業に取り組むため、ぜひ県外の方の雇用を考えてくださいという内容の文書を送ることを考えております。

織田委員 就農を志して県外から本県、本市に来られた方が今までにどれだけいるのかは把握していないが、130以上ある農業法人等に対して働きかけを行うということでしょうか。

農政企画課長 富山県農林水産公社では県外からの移住就農を取りまとめておりますので、そちらに確認すれば県内の状況は分かるかと思うのですが、市内についてはちょっと分からない状況です。

織田委員 雇用就農・事業継承ステップアップ支援金は2名分を予算計上しています。
どのようにアプローチできるのかはちょっと計り知れないところがあるのですが、ぜひこの2名分はしっかりと成功させていただきたいと思います。

ウの空き家等既存ストック活用による農泊体験受入促進事業については、農泊体験によって本市への移住につながられるよう、そのノウハウがある企業等に委託するのでしょうか。

農政企画課長 そのとおりです。ノウハウがあるコンサル等に業務を委託しまして、事業を実施する地域を公募により決めたいと考えております。

織田委員 この事業は空き家の活用ということですが、少し手を入れないと、なかなかすぐには使えないこともあると思います。空き家の改修等に対する支援はあるのですか。

農政企画課長 今年度中に候補物件を探していただくのですが、来年度に空き家の改修等に利用できる補助金制度を創設したいと考えております。

織田委員 これから創設するという事なので、一生懸命に取り組んでいただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの農林水産物PRイベント開催事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの農林水産物Web販売支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの農業用物価高騰対策緊急支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 6 ページの地域農業構造転換支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページの土地改良事業補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページの国土地籍調査について、質疑はありませんか。

大島委員 下野新地区を調査対象地区に選んだ理由を教えてください。

農村整備課長 地域の方々の要望がまとまった地区から優先的に採択していますが、以前より下野新地区からは要望をいただいております。昨年度までに調査が完了した地区がありますので、それに続き、要望のあった下野新地区の調査に新規で取り組む計画としております。

大島委員 地図を見る限り農地が多そうですが、そのような地区において実施されるのでしょうか。

農村整備課長 地図に色をつけてある部分が全体で 13 ヘクタールあるのですが、そのうち宅地は 2 ヘクタール、農地は 8 ヘクタール、その他として雑種地、農道、法定外区分が 3 ヘクタールとなっています。この 13 ヘクタールの区域を調査していきたいと考えております。

大島委員 令和 6 年能登半島地震の影響で液状化が起こった場所では土地がずれてしまうことがあります。下富居地区では地下水位が高いということです。次回は

液状化のおそれがある地区を優先的に調査したほうがいいのではないかと考えておりますので、参考にいただければと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第72号中農林水産部所管分、議案第82号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済教育分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和8年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会経済教育分科会を散会いたします。